

議案説明書

こども福祉部 保育課

提出議会：令和7年第2回定例会

1 案件名

議案第41号 佐野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の改正について

2 概要

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、保育所等との連携について、連携施設を確保しないことができる経過措置期間の延長、連携協力項目に関する見直しが行われたため、本条例の改正を行うものです。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準うち連携施設について、連携施設を確保しないことができる経過措置の期間が令和12年3月31日まで延長されたこと、連携施設の保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する見直しが行われたため、本条例の改正を行うものです。

4 その他の事項

施行日 令和7年4月1日